



長野市

農業委員会だより

第98号

発行：長野市農業委員会 編集：農業委員会だより編集委員会

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 ☎ 026 (224) 5060

よみがえる
農地

令和元年東日本台風（台風第19号）は、長沼地区をはじめ多くの地域に甚大な被害をもたらしましたが、真島・小島田地区農地の30%を占める「更北地区堤外地」も例外ではなく、壊滅的な被害を受けました。

しかし、今は、同地区千曲川上流域の大半が麦畑に、下流域は桃畑に変わり、風にそよぐ緑の波とピンクの帯が広がる、美しい農地によみがえったのです。

ここに至るには、農地の後片付けに駆けつけてくれた延べ1,000人にもものぼるボランティアの方々をはじめ、多くの方のご支援があつてのこと

でした。心より感謝を申し上げます。

同時にあらためて実感したのは、困難に立ち向かった農家一人一人の勇気です。自分の農地は自分の手でまもるという気概です。こうした農家の存在が、「農地は、国民に対する食料安定供給の確保を使命においた、国民のための限られた資源であり、かつ、地域の貴重な資源である」という農地法の目的を支えているのです。

四季折々に姿を変える豊かな大地。土手を散策しながら農地の持つ美しさと農業の尊さに触れる機会を、私たちの宝として未来に繋いでいきたいです。

目次

● 頑張る新規就農者（中部地区調査会）…2P

● 「地域計画」の策定に向けた話し合いが各地域で行われました ……3P

● STOP! 農地の違反転用～農地を農地以外に利用するには手続きが必要です～…3P

● 市内全域の農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施中! ……4P

● 新規就農に向けた助成制度（親元就農者支援事業）のご紹介 ……4P

頑張る新規就農者 ～中部地区調査会～



長野市真島町で、「農業のある暮らしを楽しむ」高橋昭吾さんをご紹介します。

神奈川県出身。2018年に38歳で独立就農し6年目。現在1.7ha（りんご1.4haもも0.3ha）の果樹農家。

インタビュー

Q.農業に従事するきっかけは？

大学卒業後、花屋（生花小売業）で働いていました。転勤が多く、ハードワークで子どもが小さいのに全然家に帰れませんでした。このまま会社員を続けていいのか悩んでいた時、真島町出身の大学時代の友人に「一度真島に来てみたら？」と誘われ、住んでいた新潟から長野に来たときに、りんご農家で当時の農業委員の小山さんに出会いました。「もし私がここに来たら、何か役に立つことがありますか？」と小山さんに聞いたら、「りんごと桃の畑が空いてきて困っている。来てもらえば助かる。」と言われたのです。妻に「助かるらしいよ」と相談したら、上越のコメ農家に生まれた妻は「農業は、めちゃくちゃ大変だけど、農業だったら手伝える。」と言ってくれました。それで「じゃあやってみよう。」と決意しました。

Q.実際に真島に来てみてどうですか？

1年目は須坂市の長野県農業大学校（果樹実科）で学び、2年目は真島にある羽生田果樹園で里親研修を受けました。その間、小山さんと羽生田さんに、スムーズに就農できるよう、いろいろな準備をしていただきました。顧客（販売先）を譲ってくれるという人もいて、地域の人たちには感謝しています。

Q.ご苦労されたことは？

就農前は、「春は桜が咲くうらかな季節」と思っていたのですが、今は「春ほど乱暴な季節はないなあ。」と実感しています。でも、「困った！どうしよう！」を解決するために相談できる人がまわりにたくさんいるのは、本当にありがたいことです。

Q.出荷先は？

市場出荷だけでは厳しいので、友達に紹介してもらった

物流会社にお世話になったり、自分でも売っています。また、去年初めて県外のテーマパークで直販する機会をいただきました。対面販売だと、試食して気に入ってくれた人しか買ってくれません。そんな中で、持っていたりんごが全部売り切れるのは、とても励みになります。



高橋昭吾さん

Q.将来の夢や今後の抱負は？

移住してきてから、農業のある暮らしが楽しくて仕方ないです。これからも、家族で力を合わせて、もっと農業のある暮らしを楽しんでいきたいです。そして、もっと豊かに暮らせるように、今まで以上に儲かる農業に挑戦していきたいと思います。

Q.これから農業を始めたいと思っている人に一言

「社会に出て色々な経験をしてから農業をやっても面白いよ！」です。組織の中で仕事をしていたので、一人で采配をふるってやることは、大変だけど楽しみも多いです。ただ、一人で決断する場面も多いのですが、一人では農業をできないことも事実です。支えてもらったり、一緒に悩んだりする仲間ができたことも大きな財産です。地域の先輩農家や非農家の方々、そして仲間、できる限り多くの人々と繋がることが大切だと思います。

さいごに

ご家族との時間を大事にされて、人とのつながりもとても大切にされている昭吾さん。これからも家族仲良く頑張って、地域のリーダーになってほしいです。



2024(第54回) 長野市農業フェア

安心・安全!! とれたてNAGANO大集合!

農産物・加工品勢揃い!

- 旬の美味しい野菜や果物、加工品を販売
- 地元農畜産物を使った食が味わえる飲食コーナー

お得感満載!

- 地元の特産品が当たるお買い物大抽選会
- 野菜の詰め放題や、ゲーム参加で果物プレゼント

充実の体験企画!

- 食と農にまつわる体験コーナー
- 子どもが楽しめるさまざまなものづくり体験

日時 10/26(土) 午前9時から 午後4時まで

会場 ビッグハット(長野市若里) (駐車場は、若里多目的広場駐車場をご利用ください)

長野市農業祭実行委員会(長野市農業政策課) ☎026-224-5098 ※イラストはイメージです。

長野市果樹サミット2024 内容: 果樹農家を取り巻く環境とその取り組み・新たな果樹ヘーゼルナッツの可能性など

●日時: 10/26(土) 午前10時30分から午後2時まで ●場所: 若里市民文化ホール ●主催: 長野市(農業政策課)

「地域計画」の策定に向けた話し合いが各地域で行われました



昨春秋以降、市内33地域において「地域計画」(*)の策定に向け、農業者等関係の皆様により、10年後、地域の農業をどのようにしていきたいか、大切な農地をどう守り次の世代につないでいくか等について、話し合いが行われました。

話し合いでは、

- 今後も地域の主要作物を守りつつ、暑さに強い品種の導入や省力栽培が可能な新規作物の導入を検討していく。
- 担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
- Iターン・半農半X・定年帰農者等多様な担い手を確保しながら、農地の荒廃化を防ぐ。

といった、各地域の実情に応じた様々な意見が出されました。

今後、話し合いの結果を踏まえ、令和7年3月の計画策定に向け準備を進めてまいりますので、引き続き関係の皆様のご協力をお願いします。

各地域ごとの話し合い結果につきましては、長野市ホームページをご覧ください。

長野市 地域計画



※「地域計画」

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法が改正され、各市町村が令和7年3月末までに「人・農地プラン」に代わる「地域計画」を策定するよう法定化されました。

「地域計画」とは、地域の農業者等の話し合いにより、概ね10年後の地域農業の将来のあり方を明らかにする計画です。



問い合わせ：長野市農業政策課 ☎026-224-5037



農業委員会からのお知らせ



STOP! 農地の違反転用

～農地を農地以外に利用するには手続きが必要です～

★農地転用とは？

農地に住宅や農業用施設等の建物を建てたり、資材置き場や駐車場、建設残土の捨て場、太陽光発電設備を設置したりするなど、農地を農地以外のものにする事です。

農地を農地以外のものにする場合には、農地法の許可申請（市街化区域内の場合は届出）の手続きが必要です。

※農地を耕作しやすい状態にする農地改良にも届出等の手続きが必要です。



★手続きをせずに無断で農地転用すると…

農地法違反となり、農地の所有者を含め違反転用者には厳しい措置がとられます。工事の中止や原状回復の命令がなされることがあります。

また、3年以下の懲役または300万円以下（法人は1億円以下）の罰金の適用を受ける場合があります。必ず転用前に農業委員会事務局へご相談ください。

224-5060

農地転用のご相談は、農業委員会事務局（長野市役所第二庁舎8階 ☎026-226-5060）まで



農業者年金

しっかり積み立て、がっちりサポート

貯蓄感覚で始めてみませんか？

次の要件をすべて満たしていれば、誰でも加入できます

1

20歳以上
60歳未満

2

年間60日以上
農業従事

3

国民年金
第一号被保険者

- *保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。
35歳未満で要件を満たす方は、月額1万円から加入できるようになりました。
- *60歳以上65歳未満の方も国民年金に任意加入していれば加入できます。
- *国民年金基金や個人型確定拠出年金(iDeCo)と重複して加入することはできません。



●詳しくは…

イラスト/からけみ

<https://www.nounen.go.jp>

農業者年金基金



市内全域の農地の 利用状況調査(農地パトロール)を実施中!



農地利用状況調査(農地パトロール) [8月～10月頃]

農地法に基づき、農地の有効かつ効率的な利用の促進のため、利用状況調査を実施しています。農業委員・農地利用最適化推進委員や農地流動化協力員が農地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

パトロールで、一年以上にわたり耕作されず草刈りなどの維持管理もされていない農地や、周辺の農地と比べて著しく低利用の農地は、遊休農地と判断され、利用意向調査の対象になります。

利用意向調査 [12月～1月頃]



パトロールの結果に基づき、「遊休農地」の所有者に、今後の農地の利用について意向を確認し、利用予定のない農地は長野県農地中間管理機構等につなげます。この調査で中間管理機構に貸し付けの意向を表明した場合は、一定の条件を満たす農地に限り、中間管理機構及び(一社)長野市農業公社が借受者との調整を行います。

また、復元が困難と判断される農地や山林・原野化している土地は、所有者の意向を確認しながら、計画的に非農地決定を進めるなど適切な農地利用に向けて対応します。

荒廃化する前に相談を! [年間を通じて随時]

遊休農地を解消することは、害虫・鳥獣害、不法投棄や火災等を防止することにもなります。農地の保全が困難になった場合は、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にご相談ください。



タブレットを活用し、市内の農地全筆を調査しています

農業政策課からのお知らせ

新規就農に向けた助成制度のご紹介

親元就農者支援事業

令和6年度から、対象年齢を50歳未満に引き上げました。



農家の子などが親と共に経営を担い、徐々に経営を継承する流れを確立することで、農業の担い手確保を図ることを目的とした事業です。
より多くの親元就農希望者を支援できるよう、今年度から対象年齢を45歳未満から50歳未満に引き上げました。



事業内容

- 退職を伴って親元就農する認定農業者※1の子又は孫に対する助成
- 年間120万円(3年間)

主な交付条件

- 退職時の年齢が50歳未満であること
- 長野市内に住所を有し、親元に就農すること
- 年間の農業従事日数(指定研修※2に要する日数を含む)が150日以上であること

※1…認定農業者とは、5年間の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、長野市が計画を認定した農業者を指します。

※2…指定研修とは、長野県農業大学校総合農学科または実科及び研究科、農業大学校研修事業を指します。

市では新規就農に関する相談を随時お受けしていますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ：長野市農業政策課 ☎026-224-5037